

Microsoft ISV Royalty ライセンス プログラム



よく寄せられるご質問

目次

Microsoft ISV Royalty ライセンス プログラムおよび配布許諾プログラム	2
プログラムの利用資格と要件	3
ソリューションの開発	4
プログラムのメリット	4
プログラムへの参加	5
その他のプログラム詳細.....	5
エンベデッド メンテナンス.....	6
ロイヤルティ、価格、月次レポート	6
製品サポート.....	7
関連情報.....	8

マイクロソフト ボリューム ライセンス

Microsoft ISV Royalty ライセンス プログラムおよび配布許諾プログラム

ISV (Independent Software Vendors: 独立系ソフトウェア ベンダー) Royalty ライセンス プログラムは、ISV にマイクロソフト製品のライセンスを付与し、ライセンス製品を統合ソリューションに組み込むための便利な方法を提供します。その後、ISV はビジネス ソリューションをレプリケートして、正規ライセンス ソリューションをエンド ユーザーに配布します。

プログラムの詳細については、[ISV Royalty プログラム ガイド](#)をご参照ください。

ISV とは何ですか。

ISV (Independent Software Vendors: 独立系ソフトウェア ベンダー) とは、1 つまたは複数のコンピューター ハードウェアまたはオペレーティング システム プラットフォーム上で動作するカスタム ソフトウェア製品を開発および販売する企業です。ISV には、特定のオペレーティング システムに特化したソフトウェアやカスタム アプリケーション開発に専念するところもあれば、特定のアプリケーション領域に特化するところもあります。彼らの全体収益の最低でも 30% が、こうしたソリューションの売上によるものです。

本プログラムの参加資格を教えてください。

ISV Royalty ライセンス プログラムは、資格要件を満たし、ソフトウェアまたはソフトウェア ソリューションを開発するマイクロソフト パートナーであれば利用できます。本プログラムは、全世界で運用しており、すべての ISV パートナーのセグメントで利用できます。

マイクロソフト製品はどのようにソリューションに組み込むのですか。

ISV パートナーは、1 つ以上の対象マイクロソフト製品 (以下、「マイクロソフト製品」) を自社のソフトウェアに組み込むことで、統合ソリューションを作成できます。作成した統合ソリューションは、以下のいずれかの方法を使用して配布できます。

- ▶ ISV パートナーのソリューションとして物理メディアにコピーし、ISV パートナーの統合ソリューションのラベルを付けてパッケージ化する。
- ▶ ISV パートナーが 統合ソリューションの一環として、配布先のコンピューター システムにソリューションをプレインストールする。

Microsoft ISV Royalty ライセンス プログラムは、ISV パートナーとしての資格を満たすソリューション パートナー向けのワールドワイドなソフトウェア ライセンス プログラムです。

本プログラムで提供されるマイクロソフト製品にはどのようなものがありますか。

ISV Royalty プログラムでは、Microsoft SQL Server、Microsoft Office SharePoint Server、Microsoft BizTalk Server、Microsoft Exchange Server など、さまざまなマイクロソフト サーバーおよびアプリケーション ソフトウェアを利用できます。ISV Royalty プログラムで利用できるマイクロソフト製品の一覧は、ISV Royalty ディストリビューターが提供する ISV Royalty 製品表で確認できます。または、<https://www.microsoft.com/ja-jp/Licensing/product-licensing/products.aspx#ISV> からダウンロードできます。

ダウングレード権は利用できますか。

はい、利用できます。ISV パートナーは、以下の要件を満たしている限り、旧バージョンにダウングレードすることができます。

- ▶ 以下に対するレポートおよびロイヤルティを支払う：
 - 現在の製品表に記載のマイクロソフト製品のバージョン、または
 - 延長配布期間内にあるマイクロソフト製品のバージョン
- ▶ 旧バージョンにダウングレードした場合でも、価格表に記載があるように、レポートで報告されたバージョンの価格が請求されます。ダウングレード権は、旧バージョンの価格を支払うという意味ではありません。
- ▶ 統合ソリューションには、レポート義務のある現在のバージョンの契約条件に基づいてライセンスを供与する必要があります。ダウングレードした旧バージョンの契約条件に基づいてライセンスを供与することはできません。ISV Royalty プログラムで利用できる現在のバージョンと、どの製品が配布期間の延長が適用されるかは、最新の ISV Royalty 製品表 (<https://www.microsoft.com/ja-jp/Licensing/product-licensing/products.aspx#ISV>) でご確認ください。

マイクロソフト ボリューム ライセンス

- ▶ マイクロソフト製品の旧バージョンに対してマイクロソフト サポートが継続している必要があります。サポートを提供しているマイクロソフト製品については、<https://support.microsoft.com/ja-jp/ja/lifecycle> で確認できます。
- ▶ 価格表に旧バージョンのメディア (ディスク キット) の在庫ありまたは、ダウンロード可能 SKU の提供可能となっている場合は、ディスク キットを発注およびダウンロードができます。価格表に旧バージョンのディスク キットまたはダウンロード可能 SKU の発注不可あるいは在庫なしとなっている場合は、マイクロソフトに SKU またはディスクキットを提供する義務はありません。

ダウングレード権の仕組みについて教えてください。

たとえば、自社の統合ソリューションの一環として Microsoft SQL Server 2008 R2 を提供したい場合を例に説明します。報告は、Microsoft SQL Server 2014 または Microsoft SQL Server 2012 で行い (延長配布期間で配布)、旧バージョンである SQL Server 2008 R2 にダウングレードして、インストールします。ソリューションのライセンスは、SQL Server 2014 または SQL Server 2012 の使用権とビジネス モデルに基づいて行います。

Microsoft SQL Server 2008 R2 のディスク キットがある場合は、現在の製品リストに記載の製品バージョン Microsoft SQL Server 2014、または延長配布期間内の Microsoft SQL Server 2012 で報告をし、ロイヤルティを支払っている限り、ソリューションを Microsoft SQL Server 2008 R2 にダウングレードしてこのバージョンで配布できます。Microsoft SQL Server 2008 R2 の 24 か月間の延長配布期間が終了すると、SQL 2008 R2 での報告はできなくなり、SQL Server 2014 または SQL Server 2012 で報告する必要があります。

プログラムの利用資格と要件

プログラムの利用資格

参加する資格要件について教えてください。

ISV Royalty プログラムに参加するには、統合ソリューションを開発している必要があります。統合ソリューションとは、ISV パートナーがエンド ユーザーにライセンスを許諾する、1 つ以上のマイクロソフト製品および (場合によっては) サードパーティ ソフトウェアが組み込まれたソフトウェア製品です。ソリューションがマイクロソフト製品の代用にすぎないものにならないよう、マイクロソフト製品に顕著で主要な機能を付加している必要があります。

また、ISV Royalty プログラムを契約するには、Microsoft Partner Network (MPN) に任意のコンピテンシー レベルで参加している必要があります。MPN の詳細については、<https://partner.microsoft.com/ja-jp/> を参照してください。

ISV Royalty 契約はどこでできますか。

ISV パートナーは、マイクロソフトの認定 ISV ディストリビューター (以下、「ディストリビューター」) 経由でライセンスを取得します。プログラムのニーズに合わせて、専用のローカル サポートを提供するための、ローカルのディストリビューターを選択することができます。認定 ISV Royalty ディストリビューターの一覧は、<https://www.microsoft.com/ja-jp/Licensing/licensing-programs/isvr-distributors.aspx> で確認ください。

契約を締結する ISV は、必ず、Microsoft Partner Network に登録する必要がありますか。

基本契約を締結する ISV は、Microsoft Partner Network に加入する必要があります。詳細および登録については、<https://partner.microsoft.com/ja-jp/> を参照してください。

プログラムの要件

ISV Royalty プログラムを利用するための主なプログラム要件について教えてください。

統合ソリューションの開発と MPN への加入のほか、主な要件として以下のようなものがあります。

- ▶ 統合ソリューションに組み込まれているすべてのマイクロソフト製品に対してテクニカル サポートを提供する。
- ▶ マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項を統合ソリューションの End Customer Agreement に組み込む。
- ▶ ISV パートナーおよび関連会社がエンド ユーザーに配布するソリューションに組み込まれているすべてのマイクロソフト製品について月次レポートを提出する。ひと月の間にソリューションの販売がない場合は、ゼロ ロイヤルティ レポートを提出します。

マイクロソフト ボリューム ライセンス

プログラムの要件については、[ISV Royalty プログラム ガイド](#) を参照してください。

ソリューションの開発

ISV Royalty ライセンス プログラムを契約している ISV は、マイクロソフト製品をスタンドアロン製品として配布できますか。

できません。ISV Royalty ライセンス プログラムでは、マイクロソフト製品は統合ソリューションの一部としてしか配布できません。

ビジネス ソリューションで、マイクロソフト製品の一部のみを組み込むことはできますか。

できません。統合ソリューションにマイクロソフト製品を組み込むときは、製品の一部分ではなく、製品全体を組み込む必要があります。ソリューションの機能によっては、特定の機能しか使用しない場合があります (たとえば、開発ツールの場合など) が、その場合でも、製品全体を統合しなければいけません。

マイクロソフト製品の機能のうち、自社アプリケーションで使用しない機能を無効にできますか。

できません。マイクロソフトでは、エンド ユーザーがマイクロソフト製品の機能を完全な状態で受け取れるよう、いかなる機能の無効化も許可していません。また、特定の機能を無効にすると、マイクロソフト製品の他の機能に影響を及ぼす可能性があり、ソフトウェアにとっては好ましくないことがあります。ただし、ソフトウェアのドキュメントに従って、ソフトウェアを構成することはできます。

プログラムのメリット

ISV Royalty ライセンス プログラムを使用すると、どうして売上が増えるのですか。

ISV Royalty ライセンス プログラムを使用すると、ISV パートナーは、自社のエンド ユーザーが直面している IT およびビジネスの重要な問題を解決するソリューションを開発できます。マイクロソフト製品は市場で幅広く採用されているため、ISV ソリューションがエンド ユーザーの既存 IT システムとスムーズに統合して、簡単に導入/管理できる可能性があります。また、エンド ユーザーは、ISV ソリューションの動作に必要なマイクロソフト製品の購入およびライセンス取得手続きを一度に済ますことができ、時間とコストの節約になります。さらに、エンド ユーザーは、サポートの必要時に ISV パートナーに問い合わせることができるというメリットがあります。結果的に、ISV パートナーは、エンド ユーザーの IT システムの「ワンストップ ショップ」として信頼を得ることができるため、売上を増やすことにつながります。

ISV Royalty ライセンス プログラムを使用すると、どうして利益が増えるのですか。

売上の伸びが期待できるだけでなく、プログラムの参加者は、パートナービジネス規模にかかわらず、同じ魅力的なパートナー価格でマイクロソフト製品を取得できます。ISV パートナーは、自社のソリューションおよび組み込まれたマイクロソフト製品に対して適切と思うマージンを設定できます。また、プログラム参加者の多くは、マイクロソフト製品のサポートを通じて直接的または間接的に追加の収益源を確保しています。

ISV Royalty プログラムは、エンド ユーザー様にとってどのようなメリットがありますか。

エンド ユーザーは、ソフトウェア ソリューションをマイクロソフト製品とライセンス込みで 1 か所から取得するという付加価値が得られます。また、製品サポートとアップグレードを利用できるという点も、エンド ユーザーにとっての価値を多いに高めます。

ほかにもメリットはありますか。

あります。たとえば、統合ソリューションに組み込んだマイクロソフト製品の旧バージョンのライセンスは、製品表から製品が削除されてから最大 48 か月間、販売できます。このため、定期的なアップグレードの計画が容易になるほか、エンド ユーザーにとっては、購入した ISV ソリューションがすぐに旧式になるような事態を回避できます。ただし、一部例外もあるので、製品表を確認してください。例外の製品の場合、製品表から製品が削除された後の延長配布期間は 24 か月です。

また、ISV Royalty ライセンス プログラムの参加者は、自社のソリューションを世界各地で配布できるだけでなく、マイクロソフト製品を使用することにより、自社のソリューションをエンド ユーザーに対して最大 120 日間無償で提供できます。

マイクロソフト ボリューム ライセンス

プログラムへの参加

契約するにはどういった書類が必要ですか。

マイクロソフト ボリューム ライセンス契約は、複数契約の契約条件の取り決めを容易にする契約です。ISV Royalty 契約は、契約本体と Microsoft Business and Services Agreement (MBSA) の 2 つの構成要素で構成されています。

- ▶ **ISV Royalty ライセンスおよび配布許諾契約。**この契約により、組織はボリューム ライセンス プログラムに登録され、マイクロソフト製品およびサービスをボリューム ディスカウント価格で入手できます。
- ▶ **Microsoft Business and Services Agreement (MBSA)。**MBSA は、お客様とマイクロソフト間の永続的な契約です。利用法や所有権、機密保持、保証など、MBSA 契約に基づくすべての契約に適用される基本的な契約条件を定めています。ISV Royalty ライセンス契約の発効日または発効日前に締結している必要があります。

プログラムに参加するにはどうすればよいですか。

ISV Royalty ライセンス プログラムに参加するには、以下の手順に従います。

1. Microsoft ISV Royalty ライセンスおよび配布許諾契約および MBSA の契約を締結する (まだ、締結していない場合)。これらの書類を入手するには、担当のディストリビューターにお問い合わせください。
2. これらの書類および署名済み署名フォームをディストリビューターに提出する。

マイクロソフトは、ディストリビューターから Microsoft ISV Royalty ライセンスおよび配布許諾契約を受領すると、契約書番号を記載した通知文書を ISV パートナーに送付します。

直接契約で登録できる資格があると思う場合は、担当のマイクロソフト パートナー アカウント マネージャーにお問い合わせください。

その他のプログラム詳細

自社の統合ソリューションを他の国のエンド ユーザーに提供できますか。

ISV Royalty ライセンス プログラムでは、米国の輸出入法および特定の契約条項に従って、統合ソリューションを世界各地で配布できます。マイクロソフトは、統合ソリューションの配布先についての統制は行っていないため、ISV パートナーは、統合ソリューションを直接提供するサードパーティの事業団体との間で、エンド ユーザーへの直接または間接的な配布 (2 次ライセンスではなく) のための契約を締結する必要があります。

契約期間はどれくらいですか。

契約期間は 3 年です。契約期間中にディストリビューターを変えた場合でも、3 年という義務は果たされなければいけません。

3 年の契約期間終了後も ISV Royalty ライセンス プログラムの継続を希望する場合は、新しい契約を締結して、再登録する必要があります。

ソフトウェア サービスを提供したい場合はどうなりますか。

統合ソリューションをソフトウェア サービスとして提供したい場合は、マイクロソフト サービスプロバイダー ライセンス アグリーメント (SPLA) を締結する必要があります。SPLA の詳細は、www.microsoft.com/licensing/licensing-options/spla-program.aspx をご覧ください。

ISV Royalty ライセンス プログラムでは、エンド ユーザーのライセンサーは誰になりますか。

ISV Royalty ライセンス プログラムでは、マイクロソフト製品のライセンスはマイクロソフトから ISV パートナーに供与するものであって、エンド ユーザーに供与するものではありません。ISV パートナーは、自社の統合ソリューションの一部としてエンド ユーザーに使用許諾されるマイクロソフトのソフトウェア アプリケーションのサブライセンサーとなります。

マイクロソフト製品の再配布はいつから開始できますか。

マイクロソフトが、ISV Royalty ライセンスおよび配布許諾契約を承認すると、ISV パートナーは、契約に定められたとおり、統合ソリューションに組み込まれたマイクロソフト製品の配布を開始できます。マイクロソフトは、契約書番号などその他の重要情報を記載した通知文書を送付します。

マイクロソフト ボリューム ライセンス

ボリューム ライセンス キー (VLK) が必要ですか。

マイクロソフト製品の中には、インストールを完了するためにボリューム ライセンス キー (VLK) を必要とするものがあります。プロダクト キーは、企業または組織に割り当てられているもので、マイクロソフト製品のデスクトップ PC または管理者のインストールで使用する必要があります。ISV VLK の取得方法および、VLK を必要とする製品一覧については、担当の ISV Royalty ディストリビューターにお問い合わせください。

エンベデッド メンテナンス

エンベデッド メンテナンスとは何ですか。

ISV パートナーは、有料のエンベデッド メンテナンスを取得することで、マイクロソフト製品の将来のバージョンへのアップグレード権をエンド ユーザーに提供できます。エンベデッド メンテナンスの適用期間中にリリースされた新製品のバージョンのみが対象です。ライセンスは、初回取得時にエンベデッド メンテナンスに登録する必要があります。また、配布権は、統合ソリューションに組み込まれたマイクロソフト製品のほか、エンベデッド メンテナンスにも適用されます。エンベデッド メンテナンスの契約は、適用期間中、毎年更新する必要があります。

ライセンスは、どのタイミングでエンベデッド メンテナンスに登録できますか。

ライセンスをエンベデッド メンテナンスに登録できるのは、以下のタイミングに限られます。

- ▶ エンド ユーザーが統合ソリューションまたは統合ソリューションのアップグレードを取得した場合
- ▶ 連続した契約期間中の年次契約更新時

エンベデッド メンテナンスのロイヤルティの支払いはいつですか。

エンベデッド メンテナンスのロイヤルティは、ライセンス登録時およびその後の毎年の更新時に支払う必要があります。エンベデッド メンテナンス (新規、更新の両方) は、他のライセンスの再配布と一緒に、月例ロイヤルティ レポートで報告されます。

マイクロソフト製品だけを対象にして、エンド ユーザーにエンベデッド メンテナンスを提供できますか。

できません。ISV Royalty ライセンス プログラムで、エンド ユーザーにエンベデッド メンテナンスを販売および配布できるのは、統合ソリューションに対してのみです。

エンベデッド メンテナンスに登録されているライセンスを持つエンド ユーザーは、どうやってマイクロソフト製品のアップグレードを入手するのですか。

マイクロソフト製品のアップグレードをエンド ユーザーに提供するときは、統合ソリューションのアップグレードとして提供します。

エンド ユーザーがライセンスをエンベデッド メンテナンスに登録しない場合、次のバージョンがリリースされたときにどうやって新バージョンを取得するのですか。

エンベデッド メンテナンスにライセンスを登録していないユーザーで、アップグレードを希望する場合は、ライセンスを新規に購入する必要があります。

ロイヤルティ、価格、月次レポート

登録後の ISV Royalty ライセンス プログラムの流れについて教えてください。

ISV Royalty ライセンス プログラムの登録完了後は、主に以下のような流れになります。

- ▶ ソフトウェア アプリケーションのマスター コピーをディストリビューターを通じて取得する。
- ▶ プログラムを通じて提供されるマイクロソフト製品を自社アプリケーションに組み込んで統合ソリューションを開発する。
- ▶ 必須のマイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項をお客様契約に盛り込み、エンド ユーザーの合意を取れるようにする。
- ▶ 統合ソリューションのライセンスとオプションのエンベデッド メンテナンスをエンド ユーザーに販売する。
- ▶ エンド ユーザーに配布したマイクロソフト製品のライセンス数を記載した月例ロイヤルティ レポートをディストリビューターに提出する。

マイクロソフト ボリューム ライセンス

マイクロソフト製品に対して請求される価格はどうすればわかりますか。

ISV Royalty ライセンス プログラムで提供される各マイクロソフト製品の請求価格については、ディストリビューターにお問い合わせください。

ディストリビューターは、請求する内容をどのようにして把握するのでしょうか。

マイクロソフトの ISV Royalty パートナーとして、ディストリビューターが要求する期限までに、自社および関連会社がエンド ユーザーに配布したすべてのマイクロソフト製品について、月例ロイヤルティ レポートまたはゼロ ロイヤルティ レポートを提出する必要があります。

月例ロイヤルティ レポートは、月ごとに提出しなければいけませんか。

はい。月例ロイヤルティおよび配布レポートは、有効な契約がある限り、月ごとに提出する必要があります。マイクロソフト製品の配布がなかった月や、ロイヤルティの支払い義務がない月でもこのレポート（その場合は、ゼロ ロイヤルティ レポート）を提出する必要があります。

ISV Royalty 契約（2013 バージョンのみ）を遵守するには、マイクロソフトに対して毎月 8,000 米ドル以上の売上を上げているエンド カスタマーは、独立した End Customer 登録のもとで報告する必要があります。それ以前のバージョンの場合、個々のレポートしきい値は 1,000 ドルのままです。

マイクロソフト製品の配布がまったくなかった月はどうなりますか。

前月 1 か月間にマイクロソフト製品をエンド ユーザーに配布しなかった場合、ゼロ ロイヤルティ レポートを提出する必要があります。

製品の将来のバージョンが、現在のバージョンと同じ価格で提供されることは保証されていますか。

ISV Royalty ライセンス プログラムでは、マイクロソフト製品の将来のバージョンが、現在のバージョンと同じ価格で提供されることは保証していません。将来のソフトウェア アプリケーションについては、今後どんな機能が追加されるか、あるいはどのような構成になるかわからないため、マイクロソフトでは価格設定を保証することができません。マイクロソフトは、提供される機能に応じて、マイクロソフト製品の新しいバージョンの価格設定を行えなければいけません。なお、ディストリビューター価格を設定するのはマイクロソフトではありません。

製品サポート

なぜ、統合ソリューションの一部であるマイクロソフト製品のサポートを提供しなければいけないのですか。

ソリューション内でのマイクロソフト製品の動作など、自社ユーザーのサポート ニーズを一番理解できる立場にいるのは ISV パートナーです。ISV パートナーがソリューションに組み込まれたマイクロソフト製品にサポートを提供することで、エンド ユーザーは 1 か所でニーズを解決してくれる頼れる存在を得ることができます。

どうして、マイクロソフト製品のヘルプ ファイルを自社の統合ソリューションに組み込まなければいけないのですか。

マイクロソフトでは、エンド ユーザーがマイクロソフト製品のパッケージを完全な状態で受け取れるよう、ISV パートナーに対して統合ソリューションにマイクロソフト製品のヘルプ ファイルを組み込むことを義務付けています。マイクロソフト製品をどこで取得したか、どこから取得したかに関係なく、ユーザーは常に同じ製品を受け取れるようにする必要があります。

マイクロソフト製品のヘルプ ファイルを修正できますか。

ヘルプ ファイルに記載の情報をもとに、統合ソリューションに関する正確な技術文書を作成することはできますが、マイクロソフト製品に組み込まれているヘルプ ファイルを変更することはできません。

マイクロソフト製品をサポートすることで、ISV パートナーにはどういったメリットがありますか。

エンド ユーザーは、IT に煩わされず、コア ビジネスに集中したいと考えています。ISV パートナーが自社のソリューション部分だけでなく、ソリューションに組み込んだマイクロソフト製品に対してサポートを提供することで、エンド ユーザーは 1 か所でニーズを解決してくれる頼れる存在を得ることができます。このことは、エンド ユーザーとの信用を築き、関係性を強化するうえで大切な

マイクロソフト ボリューム ライセンス

役割を果たします。また、ISV パートナーにとっては、エンド ユーザーとの関係性を強化して、他の製品やサービス、ソリューションを提供できるため、売上や収益拡大につなげることができます。

マイクロソフトが、ISV パートナーに対して製品の保証をしないのはなぜですか。

ISV Royalty プログラムは、ISV パートナーに、自社ソフトウェアにマイクロソフト製品を組み込んで、統合ソリューションの開発を許可するプログラムです。そのため、マイクロソフトは、統合ソリューションの一部としてのマイクロソフト製品の互換性のテスト、評価をすることができません。マイクロソフト製品の性能は、インストールされるハードウェア プラットフォーム、他のソフトウェア アプリケーションとの連携、その構成によって変わってきます。マイクロソフトでは、ISV パートナーに対して、自社の統合ソリューションに組み込まれた状態でのマイクロソフト製品の適切性をテスト、検証をしよう求めています。マイクロソフト製品が統合ソリューションでの使用に必要な質とパフォーマンス レベルを満たしているかどうかを最も的確に判断できるのは ISV パートナーです。

エンド ユーザーの要件

ISV パートナーがエンド ユーザーの行為に対して全責任を負わなければならないのはなぜですか。マイクロソフトが、エンド ユーザーに対して、彼らの行為の責任を負わせないのはなぜですか。

ISV 契約では、マイクロソフトと ISV パートナーの統合ソリューションのエンド ユーザー間に何の関係性もありません。そのため、そうしたエンド ユーザーに対して、本契約の遵守を強要することはできません。そのため、マイクロソフトでは、そのような問題に対応するのは ISV パートナーが適任であるとして、ISV パートナーに対し、同社のエンド ユーザー契約において特定の要件を適用するよう推奨しています。

補償について教えてください。各当事者の立場は同等ですか。その理由について教えてください。

補償とは、第三者の行為または過失によって当該当事者が被った損害に対する賠償を確約することです。各当事者の立場は全員が同等というわけではありません。マイクロソフトにははるかに大きい補償責任があります。通常、企業は、契約不履行についてのみマイクロソフトに補償責任を負います。一方、マイクロソフトは、弁護士費用および和解費用を含め、第三者が申し立てる権利侵害請求について、企業を防御しますが、補償は行いません。

責任制限: 理由の如何を問わず、ISV パートナーがマイクロソフトに請求できる損害補償責任は、上限 5,000 ドルです。これが相互に適用されないのはなぜですか。

この制限は、マイクロソフトがロイヤリティフリーで提供するマイクロソフト製品に対してのみ適用されます。ロイヤリティが課せられるマイクロソフト製品については、マイクロソフトは、IP 侵害に対する無限責任を負います。

ユーザーは、当社の Web サイトからマイクロソフト製品をダウンロードできますか。

統合ソリューションは、製品表 (2010 Agreement より有効) に明示的に記載されている場合を除き、インターネット ダウンロードを介して配布できません。

本プログラムで使用されるライセンスにはどういった種類がありますか。

既定は、ISV ライセンスです。ISV ライセンスは、Full Use ライセンスであり、ISV パートナーのアプリケーションにライセンスが供与されている限り、基本となるマイクロソフト製品をほかのアプリケーションと使用できます。マイクロソフト製品の中には、使用権に関する制限の多い、ISV Runtime ライセンスで提供されるものもあります。このライセンスの場合、マイクロソフト製品は、ISV パートナーのソリューションでしか使用できず、他のアプリケーションを実行したり、マイクロソフト製品で取得されたソリューションとは関係のないソリューションを実行するために使用することはできません。

関連情報

ISV Royalty ライセンス プログラム

ISV Royalty ライセンス プログラムに関する関連情報 <https://www.microsoft.com/ja-jp/Licensing/licensing-programs/isv-program.aspx>

更新またはプログラムに関する質問については、担当の Microsoft ISV Royalty ディストリビューターにお問い合わせください。

マイクロソフト ボリューム ライセンス

Microsoft Partner Network

マイクロソフト パートナー プログラムの要件、メリット、リソースの詳細情報: <https://partner.microsoft.com/ja-jp/>

パートナー サポート コミュニティ – オンライン フォーラム

ISV Royalty プログラムのプログラム サポートを求めている ISV パートナー向け: <https://partnersupport.microsoft.com/ja-jp?auth=1>

テクニカル プリセールスとアドバイザリー サービス

ISV Royalty プログラムのプログラム サポートを求めている Gold コンピテンシー レベルの ISV パートナー向け : <https://partner.microsoft.com/ja-jp/Support>

マイクロソフト ボリューム ライセンス プログラム

自社に役立つソフトウェア ライセンスに関する情報: www.microsoft.com/ja-jp/licensing/default.aspx

©2017 Microsoft Corporation. All rights reserved. (2017 年 8 月発行)

このドキュメントに記載された内容は情報の提供のみを目的としています。明示または黙示にかかわらず、この内容に関してマイクロソフトはいかなる責任も負わないものとします。この情報はライセンスを受けた製品を正しくご使用いただくためのガイドであり、お客様との契約ではありません。ボリューム ライセンス契約に基づきライセンスを受けた製品の使用については、当該契約に定める契約条件に規定されます。この情報と契約の間に齟齬がある場合は、契約の条項が優先されます。マイクロソフトの代理店を通じて取得するライセンスの価格は、代理店によって決定されます。